



まがいたお

武蔵村山市

発行／武蔵村山市議会

〒 208-8501

武蔵村山市本町一丁目 1 番地の 1

☎ 042-565-1111

武蔵村山市議会

検索

ホームページ

<https://www.city.musashimurayama.lg.jp/shisei/shigikai/index.html>

メールアドレス

gikai@city.musashimurayama.lg.jp



令和 7 年 第4回定例会



令和8年「20歳を祝う会」



第4回定例会の概要

令和7年第4回定例会は、12月2日から12月18日までの17日間の会期で開かれました。
この定例会では、市長提出議案20件、委員
会提出議案1件、議員提出議案2件、陳情
1件が審議・審査されました。
また、18人の議員が45項目について一般質問
を行いました。

一般会計補正予算を可決 「生活応援給付金給付経費」など

議会日誌

- | | |
|--------|------------------------------|
| 30日(火) | 建設環境委員会行政視察 |
| 29日(火) | 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第3委員会 |
| 28日(火) | 総務文教委員会行政視察 |
| 27日(月) | 東京たま広域資源循環組合議会定例会 |
| 26日(日) | 厚生産業委員会行政視察 |
| 25日(土) | 東京たま広域資源循環組合議会定例会 |
| 24日(金) | 瑞穂斎場組合議会定例会 |
| 23日(木) | 東京たま広域資源循環組合議会・事務連絡協議会合同行政視察 |
| 22日(水) | 議会議事運営委員会 |
| 21日(火) | 小平・村山・大和衛生組合議会定例会 |
| 20日(月) | 湖南衛生組合議会定例会 |
| 19日(日) | 会派代表者会議 |
| 18日(土) | 議会議事運営委員会 |
| 17日(金) | 第4回市議会定例会本会議（初日） |
| 16日(木) | 全員協議会 |
| 15日(水) | 本会議（一般質問） |
| 14日(火) | 本会議（一般質問） |
| 13日(月) | 本会議（一般質問） |
| 12日(日) | 本会議（一般質問） |
| 11日(土) | 建設環境委員会 |
| 10日(金) | 議会議事運営委員会 |
| 9日(木) | 議会議事運営委員会 |
| 8日(水) | 議会議事運営委員会 |
| 7日(火) | 議会議事運営委員会 |
| 6日(月) | 議会議事運営委員会 |
| 5日(日) | 議会議事運営委員会 |
| 4日(土) | 議会議事運営委員会 |
| 3日(金) | 議会議事運営委員会 |
| 2日(木) | 議会議事運営委員会 |
| 1日(水) | 議会議事運営委員会 |



大野 正士
(新政会)

問 落雷による被害を防止する取組について

①公共施設の避雷針設置状況について伺う。②落雷による被害が多い電化製品について伺う。③市民が取れる被害軽減策について伺う。

答 ①建築基準法により高さ20メートルを超える建築物及び工作物には避雷設備の設置義務があるが、高さ20メートル以下の施設も含めて、市役所本庁舎、市民会館など7施設に設置している。②電子部品を多く使用するものが外部とケーブルで接続しているものが影響を受けやすく、パソコン、テレビ、エアコンなどが挙げられると認識している。③落雷に関する気象情報がある場合にあらかじめ電源プラグをコンセントから抜くことや、雷サージ対策機能付きの電源タップを使用することなどを市報及び市ホームページ等により周知を図っていく。

質問

当初の答弁であり、この後の再質問等の

問 市内のガードレール・ガードパイプの損傷について

①市が認識している年間損傷件数について伺う。②損傷した場合の修理費用について伺う。③市が把握している長期間修理されていないケースについて伺う。

答 ①市が把握しているものは、令和6年度は10件、令和7年度は11月末現在で29件である。②交通事故などによりガードレール等が損傷した場合、当事者が判明している時は、当事者の費用により補修を行っている。③当事者が判明している場合であり、自費工事が原則であるため、警察と連携しながら定期的に当事者へ連絡をし、修理依頼をしている。



清水 彩子
(新政会)

問 学校施設長寿命化計画について

今年度、校舎構造体耐久調査が実施されている。老朽化に対し実効性のある改修計画、統廃合を考える必要があるため、学校施設長寿命化計画について伺う。

答 現在、第一小学校、第二小学校及び雷塚小学校の一部の校舎において、構造体のコンクリート圧縮強度等の耐久性調査を実施している。この調査は、構造体の耐久性等の結果から建物の耐用年数を想定し、長寿命化のための改修内容について把握することを目的としており、令和7年度末には、調査結果が報告されることから、その結果を踏まえて、次期計画の参考としたい。

問 教育・福祉・医療のネットワークの構築を

地域療育等支援事業の活用により、学校と病院が連携し、配慮が必要な児童・生徒とその保護者を支える包括的な支援体制を構築できないか伺う。

答 教育委員会では、特別な配慮を要する児童・生徒に対して、スクールカウンセラーやスクールソーシャル

ワーカーを小・中学校に配置し、関係機関との連携を図るなど、様々な支援体制の構築に努めている。今後も、市内医療機関等の地域資源の活用を図りながら、特別な配慮を要する児童・生徒への支援体制の充実に努めていきたい。



土田 雅一
(新政会)

問 道路側溝の整備について

市内には、数十年たつと見られる側溝が現存する。排水機能の低下が懸念され、一方では自動車のすれ違いの妨げになる箇所も見受けられるが、今後の整備について伺う。

答 市内の側溝などの道路排水施設は、経年劣化等による破損や堆積物により排水能力が低下する恐れがある場合、補修工事や浚渫を実施するなどの機能回復を図っている。道路排水施設のうち自動車のすれ違いの妨げとなる水路などにおいては、水路施設や蓋の構造が車両の通行を想定していないため、歩行空間として使用している。このため、道路排水施設の改修は、現時点では難しいと考えている。

問 都立野山北・六道山公園の園路封鎖について

数年にわたり一般市道E第49号線（本町三丁目50番地）は通行止めである。この場所の現在の状況と通行止め解除の目途について伺う。

答 一般市道E第49号線等は、都立野山北・六道山公園の維持管理を所管している狭山丘陵バートナーズからの報告により、ナラ枯れ等の影響のため、危険な場所が急増していることから通行止めを行っており、通行に支障を来している樹木を伐採すること、通行止め箇所の解消を順次図っている。野山北・六道山公園は広大な敷地を有していることから、当該箇所は、現時点では令和8年度以降に通行止めを解消する予定とのことである。

問 村山温泉「かたくりの湯」について

多くの方が運営再開を待ち望んでいる温泉施設。再開に向けての準備状況と再開時期について伺う。

答 村山温泉「かたくりの湯」は、進捗中の設備等改修工事と並行して、基本協定の締結準備や厨房機器の借入れ手続のほか、指定管理者による飲食スペースの改装や備品の調達、物産販売希望者の募集など、運営再開に向けて、所要の準備、調整等を進めている。当該施設の運営再開の時期は、改修工事の進捗等により変更となる可能性もあるが、最短期間で令和8年3月下旬頃になると考えている。



鈴木 明
(市民のチカラ)

問 市役所の窓口開庁時間について

①窓口の開庁時間を見直す自治体が増えている。その理由や背景について、市の見解を伺う。②本市でも、開庁時間短縮を実施する考えがあるか伺う。

答 ①電子申請の拡充等のデジタル化の進展による来庁者の動向の変化や職員の働き方改革に資する取組として、職員の長時間勤務の是正や業務の効率化を図ること、また、業務の効率化により創出された時間を市民サービスの向上に向けた本来職員が従事するべき基幹業務に注力していくことにあると考えている。②現在策定に向けて作業を進めている第8次行政改革大綱に、推進項目案として掲げており、今後、検討を進めていく予定である。

問 介護人材の確保について

①介護人材確保に向けた取組及び現状と課題について伺う。②介護職の表彰制度を設けるべきと考えるが、市の見解について伺う。

答 ①これまで本市では、多様な介護人材の確保に向け、介護職員初任者研修を受講する市民に対する受講費助成や、当該研修を実施する市内事業者に対しては、その運営に係る

補助を実施しているほか、将来的な担い手確保を目的として「福祉の仕事相談会」を実施し、介護職への理解を深める情報提供や啓発活動を行ってきた。また、現在、介護支援専門員に対しても法定研修受講費助成を実施する準備を進めている。しかしながら、全国的に介護人材を取り巻く環境は依然として厳しく、本市においては市内の介護サービス事業所は減少していないが、職員の高齢化や人材の定着化が課題であると捉えている。②長年にわたり介護業務に従事し、職務に精励してきた職員に対し、公に表彰することで当該職員を慰労するとともに、仕事へのやりがい高め、もって離職率の低下を防ぐことを目的として、介護職に対する表彰制度を設けている自治体があることは認識している。本市としては、表彰制度を導入した場合の介護人材の確保や定着、イメージアップの効果検証等も必要と思われることから、他市における実施状況を確認するとともに、介護サービス事業所などにも意見を伺ってみたい。

問 主要市道第11号線（大曲り新道）について

①道路の現状について、市の認識を伺う。②舗装の剥離で、原動機付自転車等の転倒事故も起きている。舗装工事を早期に検討すべきと考えるが、市の見解を伺う。

答 ①昭和62年度に完成して以来、小規模な補修を除いては全面的な改修工事を実施していないため、舗装表面の劣化が見受けられる。②舗装の剥離は、必要に応じて引き続き補修を実施していくが、全面的な改修は市の全体計画の中で検討していく。



天目石 要一郎
(清流)

問 立川都市計画道路3・4・17号線整備計画について

①移転や物件補償の件数と金額は。②西端付近を畑寄りにすれば移転件数が減るのでは。経緯を伺う。③整備計画の概要と進捗状況は。

答 ①本路線桜街道線整備に伴う移転や物件補償の対象件数は、53件となっている。このうち令和7年11月末時点での土地や物件補償の件数は、11件となっており、用地取得費と物件補償費等を合わせて3億4281万4千円となっている。②本路線の整備は、平成28年度から周辺の道路ネットワークの形成状況を踏まえ、ルートや実現性等について複数案を比較検討し、道路管理者や交通管理者との協議も実施した上で、令和3年11月30日に都市計画決定した。現在の道路線形は、支障となる物件の件数のみならず安全性に考慮した道路線形となっているものと考え、道路設計を進めている。③整備延長が442メートル、標準幅員が16メートルとなっており、車道とともに自転車通行帯2車線を整備し、事業施行期間が令和12年3月31日までとなっている。また、進捗状況は、令和7年11月末時点の用地取得率で15%となっている。

問 伊奈平の産業廃棄物工場周辺の土壌汚染について

①京都大学での土壌分析で、重金属類に続き、高濃度のPFAS汚染も明らかになったが市の見解と対応は。②PFASの影響と規制について。

答 ①②土壌分析については、インターネットで確認したところでは、産業廃棄物処理事業所周辺の公共樹や側溝に堆積している汚泥を採取して分析した結果ということである。このような汚泥に含まれるPFASは、法令等の基準がなく、その影響については評価ができない。

問 部活動について

①部活動によって、入部時にユニ





フォーム代等で10万円近くかかるという訴えが届いたが事実か。②夏休みや炎天下での活動状況は。

【答】①部活動費は、一部の部活動において、ユニフォーム代等を希望制で1人当たり最大6万円程度徴収している部活動がある。②夏季休業期間を含む夏の実施状況は、各部活動で実施予定表を作成し、生徒及び保護者に対して、練習予定等を示している。なお、教育委員会は、各学校に対して、暑さ指数や熱中症警戒情報等に基づき、活動実施を判断する等、熱中症予防に努めるよう指導している。

一般

掲載されている内容は、通告に対する詳細については、会議録等をご覧ください。



遠藤 政雄
(公明党)

【問】村山団地跡地の新駅の計画について

①新駅周辺にスーパーや医療等の生活に役立つ施設と分譲マンションの複合施設を東京都へ要望する考えを伺う。②新駅周辺の将来像について東京都へ示す要望について伺う。

【答】①②(仮称)No.1駅の南側に位置する都営村山団地の建替事業に伴い創出された用地の今後の土地利用等は、その周辺も含め、多摩都市モノレール沿線まちづくり方針において、まちづくりのテーマや将来イメージを定めているほか、子育て世代向け中高層集合住宅、生活利便機能及び公共公益機能の誘導等、多世代が住み、交流し、支えあうまちづくりを方針の一つとしている。この方針は、東京都にも説明をしており、本市としては、今後の土地利用の検討状況を踏まえ、プロジェクトの内容に関する本市の意見等を要望とするべきか検討していく。

【問】老朽住宅の解体及び更地化を支援する補助金について

①古い家を解体した更地を若い世代へ売却し、新築した場合の税收効果。②まちの活性化や人口増となるのか伺う。③国・都の解体費用の補助金額と近隣市の実施内容を伺う。

【答】①古い家を、国の基準により建築年数による減額補正が最大となる25年が経過した木造住宅と仮定し、同じ規模の木造住宅を新築した場合の固定資産税の差額について試算すると、1棟当たり年間約11万円の増額が見込まれる。②例えば、老朽住宅で適切な管理がされていない空き家等が防災や景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている場合には、解体や更地化により地域住民の生命、身体又は財産を保護するとともに、空き家等の活用が促進されることなど、一定の効果があると認識している。③国や東京都の補助制度を確認したところ、耐震化や

空き家対策に資するものを除き、住宅の更地化に対する補助制度は確認できなかった。また、近隣市における補助金や実施内容についても、確認できなかった。



木村 祐子
(市民のチカラ)

【問】児童虐待の現状と今後について

①相談対応件数の虐待種別ごとの件数と推移。②児童相談所の現状と送致の状況。③関係機関との連携体制の現状。④発生を抑制するための対策と、今後の課題。

【答】①令和4年度は身体的虐待が61件、性的虐待が0件、心理的虐待が155件、ネグレクトが29件、令和5年度は身体的虐待が56件、性的虐待が1件、心理的虐待が115件、ネグレクトが31件、令和6年度は身体的虐待が38件、性的虐待が0件、心理的虐待が103件、ネグレクトが50件となっている。②児童福祉法に基づき、子どもの福祉に関する様々な相談に応じ、問題解決のために適切な支援を行っているが、児童虐待に関する相談件数は年々増加しており、児童福祉司の人員不足等から業務負担が増大していると伺っている。また、送致は、令和6年度において、子ども家庭支援センターから小平児童相談所への送致が2件、小平児童相談所から子ども家庭支援センターへの送致が27件となっている。③要保護児童対策地域協議会を中核とした体制を構築しており、代表者会議や実務者会議、個別ケース検討会議を通じ、支援体制の強化に努めるほか、小平児童相談所と進行政管理会議を実施し、ハイレースケース等の共有を図っている。④子ども家庭支援センターでは、妊産婦や子育て家庭の様々な悩みに関する相談に対応するほか、虐待の早期発見・早期対応に向けて、児童相談所、学校、警察、医療機関等と連携し、情報共有を行うとともに、ショートステイ事業や家事育児サポーター事業など

の子育て家庭への支援等を行っている。児童虐待は、相談・通告体制の強化や普及啓発により発生を予防し、関係機関と連携しながら、早期発見・早期対応等を徹底することが重要な課題であることから、これらの取組を一層推進するとともに、近年、児童虐待は多様化の傾向にあるため、相談員の育成やスキルの向上等にも取り組んでいきたい。

【問】青森県むつ市との姉妹都市締結について

むつ市城ヶ沢地区との民間交流や、市民まつり実行委員会のむつ市長への表敬訪問等が20年近く続いていることから、姉妹都市締結について市の考えを伺う。

【答】青森県むつ市城ヶ沢地区のねぶた実行委員会と本市の市民まつり実行委員会の交流が続いており、むつ市長への表敬訪問等が行われ、市民間での良い関係が築けていると認識している。本市としては、現在のところ、姉妹都市を締結する予定はないが、引き続き市民間での交流がより深まるよう見守っていききたい。



内野 和典
(新政会)

【問】新青梅街道拡幅整備について

モノレール延伸に向け、現在拡幅整備が進められている新青梅街道について、整備の進捗状況及び整備に伴う影響や課題について伺う。

【答】令和7年4月1日時点の工区ごとの用地取得率が、立川3・2・4号線では、東大和市上北台一丁目から武蔵村山市神明四丁目までの第1工区が75%、続く、中央一丁目までの第2工区が68%、三ツ藤三丁目までの第3工区が74%、岸一丁目までの第4工区が75%、瑞穂町の福生3・4・4号線では56%となっている。なお、9月末時点では、事業区間全体で73%まで進捗しているとのことである。また、新青梅街道の用地取得に伴う影響等については、土地をお譲りいただいたり、建物等を事業



消防団出初式

区域外へ移転していただかなければならない。公共事業の必要性を理解いただき、協力を得ながら事業を進めるものと認識している。

【問】公園ボランティアについて

①ボランティア登録状況及び活動状況について伺う。②ボランティアに対する支援体制について伺う。

【答】①本市の公園・緑地等ボランティア制度の登録状況は、令和7年10月末日現在で、個人登録が25人、団体登録が9団体で142人、計167人の方が登録している。また、ボランティアには、自主的に公園等において定期的な清掃や花壇の手入れ等の活動を行っていただいている。②公園・緑地等ボランティア制度運営要綱に基づき、その活動に必要な資材等を貸与又は支給するとともに、活動中の事故等に備え、保険加入に係る費用を本市が負担している。

【問】生涯学習の推進について

①現行計画における六つの柱に基づく施策の成果について伺う。②市民講座の実施状況について伺う。③生涯学習フェスティバルの実施状況について伺う。

【答】①市民の多様なニーズに応じ、幅広い学習機会を創出するため、公民館講座や出前講座などを実施してきた。また、市民の学習や交流の場を提供するとともに、団体同士のネットワーク化を促進させるため、市民文化祭や生涯学習フェスティバル等のイベントを支援してきた。②公民館講座のうち、市民講座は、令和7年度は、生涯学習審議会からの提案により、「終活講座」人生の終い方(しまいかた)」を9月に開催した。今後、「色鮮やかなチョークアート講座」及び「武蔵村山の魅力を記事にして発信してみよう」を開催する予定である。③和太鼓や紙飛行機、ミニ生け花などの体験ブースに8団体、郷土民謡やコーラス、演奏などの舞台公演に6団体が参加したほか、模擬店も出店し、来場された約800人の方々には、楽しく体験・学習していただきながら、出展者との交流を深めていただいた。なお、令和7年度は、市民文化祭との相乗効果を期待して、合同開催とさせていただいた。今後も引き続き、両イベントを支援していく。



須藤 千詠子
(公明党)

子ども・多世代食堂への支援について

居場所、食育の場として重要だが、周知不足やさらなる支援の必要を感じるが、①周知方法・支援内容と課題②TOKYO長寿ふれあい食堂推進事業への見解を伺う。

①子ども食堂は、現在、市内で12か所開設されており、子どもの居場所や地域交流、貧困や孤食の解消、食育の場として重要な役割を担っている。子ども食堂の周知方法・支援内容は、市報、市ホームページ、SNS等による情報配信、小・中学校や公共施設におけるチラシ配布を行うほか、子ども食堂の開設に当たっての工事費や運営のための食料費、光熱水費等について、補助金を交付している。課題については、子ども食堂は、市内東部地域から中部地域での開設が多く、地域に偏りがあること、月1回程度の開催とする団体が多く、開催頻度が少ないこと等が挙げられる。今後は、西部地域での開設を推進するとともに、各団体に開催回数の増加等についてお願いするなど、引き続き、子ども食堂の役割として期待される居場所や食育の場の提供等に努めていきたい。②地域の高齢者の会食や、会食を通じた交流の場を確保する取組を支援することにより、高齢者の交流機会の増加、心身の健康増進、多世代交流の促進を実現することを目的とする事業で、当該事業の実施に要する経費の一部を東京都が補助するものである。現在市内では、当該事業に該当する食堂はないが、子ども食堂の中には、高齢者を含めた多世代交流を行っている食堂もあり、また、お互いさまサロンにおいても、多世代交流もその目的の一つとしていることから、まずは既存の事業の充実を図っていき

私道整備費用の補助について

私道の整備は、申請に基づいて実施されるが、申請が複数あった場合の決定基準と課題、今後の改善点について伺う。

私道整備は、昭和53年度に事業を開始し、平成24年度から現在の整備工事に要する費用の5分の4を補助するものとしている。また、年度内に申請が複数あった場合は、職員が現場を確認し、より劣化の激しい申請箇所に対し、優先して補助を行っている。今後も適切な事業運営に努めていきたい。

HPVワクチン接種の推進策について

①HPVワクチン女子定期接種の現状と受け止め、接種率向上に向けた取組。②男性に対する接種費用助成の近隣市の状況と実施についての見解を伺う。

①令和7年9月時点では、接種対象となる小学6年生から高校1年生相当の女子の総数1335人のうち、1回でも接種している女子が420人で31・5%、このうち、定期接種最終年度となる高校1年生相当の女子が181人で13・6%となっている。接種対象者の範囲が広く、小学6年生から中学1年生の女子の多くが未接種であることは認識している。引き続き、接種率向上に向けて、ワクチン接種の効果、効能の周知を図り、市報や市ホームページ、はがきによる勧奨通知を実施していく。②26市中14市が接種費用助成を実施しており、近隣3市では、令和7年4月から10月の間に費用助成を開始し、小学6年生から高校1年生相当の男子を対象に、一部上限額を設けて、接種費用を助成している。実績は、3市合計で69件となっている。実施については、令和4年8月から厚生労働省において、HPVワクチンの男性への接種について協議を進めており、接種回数や予防する対象疾病及び安全性に関して科学的知見に基づきながら、定期接種化に向けた検討を進めているとのことである。厚生労働省の検討経過とあわせて、近隣市の実績等の状況を注視するとともに、他の予防接種を含め総合的に判断していきたい。



前田 善信
(公明党)

ブロック塀の安全対策について

老朽化したブロック塀は放置すれば重大事故につながる危険がある。ブロック塀の現状把握と助成制度の周知や対象拡充の必要性について市の見解を伺う。

ブロック塀の倒壊は、付近を通行する者に危険を及ぼす恐れがあり、災害時には、避難行動や物資輸送、救助活動に大きな障害となると認識している。このため、本市では通学路点検などの機会に市内の危険なブロック塀の把握に努めており、改善が必要な場合には、所有者に対し建替え等を促している。また、令和元年度からブロック塀の建替えや除去費用に対し、助成を行っており、市報や市ホームページで制度内容の周知に努めている。なお、当該助成事業は国及び東京都の補助金を活用して実施していることから、補助要件である避難路に面したブロック塀等を対象としている。このため、助成対象の拡充は、国や東京都の動向に注視しながら考えていく。

修学旅行・移動教室の今後について

物価高騰に伴う費用増加や、観光客の集中による混雑の影響から体験活動の縮小が懸念されている。本市の現状と課題、今後の方向性について伺う。

①小学校は第6学年で日光移動教室、中学校は第1学年でスキー教室、第3学年で京都・奈良修学旅行を実施している。また、特別支援学級においても宿泊学習を実施している。修学旅行・移動教室等の実施における課題は、一部の観光地に観光客が集中していることにより、計画どおりに実施するのが困難となっていることや、物価高騰、児童・生徒数の減少により、保護者の負担額が増加傾向にあることが課題と認識している。今後の方向性については、実施時期、

場所、保護者の負担額等について学校と協議を行い、児童・生徒にとつてより良い体験につなげられるよう努めていく。



田村 充子
(日本共産党)

不当な生活保護費削減から市民の不利益解消を

①2013年以降の生活保護費引き下げにおける本市の影響人数・額は、②生活保護費を基準とする事業数を伺う。③最高裁判決後の国の対応は。

①平成25年生活扶助基準改定に関する最高裁判所による判決への国の対応等については、令和7年11月28日現在、保護費等の追加給付を行うとされている。追加給付を行う際には、各自治体への説明会を予定しており、今後の具体的な対応は、随時、情報提供があるとのことである。そのため、現在、国から示されている対応策や情報では、本市における詳細な影響人数や影響額について、算出することが困難である。②令和7年第1回武蔵村山市議会定例会にて提出させていただいた、令和7年議資料第15号共2「生活保護を基準とする事業一覧」に示したとおり、75事業である。③今後の具体的な対応策や情報は示されていないが、生活保護法に基づく保護費の追加給付は、対象となる方全員に支給することである。当該対応等を行うために必要な予算は、令和7年11月28日に閣議決定された令和7年度補正予算案に1475億円を計上したとのことである。

子ども・若者施策の充実を求めて

①市民なやみごと相談窓口での若者の相談件数と特徴。②「子ども計画」の状況調査で、市民から求められている支援は。

①令和6年度は、合計で延べ258件となっている。年代別の内訳では、10歳代が6件、20歳代が118

件、30歳代が134件である。主な相談内容は、「仕事・就職」に関する相談が最も多く67件、次いで「ひきこもり」が42件、「家賃・ローン」が41件、「収入・生活費」が40件となっている。なお、前年度比における特徴では、新型コロナウイルス感染症の収束により「仕事・就職」の相談件数は減少傾向であるが、一方で、昨今の社会問題である「ひきこもり」の相談は増加傾向となっている。②武蔵村山市子ども計画の策定に当たり、令和5年度に本市にお住いの18歳から39歳までの方を対象に「子ども・若者を取り巻く状況調査」を実施した。本調査結果によると、子どもや若者から求められている支援は、生活や就学・就労等に関すること、相談窓口の充実や安全な居場所の提供に関することなどの要望が多い状況となっている。

「街なかベンチ」の設置を求めて

ガイドバイブに寄りかかってバスを待つ市民を見かける。①市内バス停のベンチの設置状況。②都内自治体が進める「街なかベンチ」の必要性を感じるが市の見解を伺う。

①市内には、路線バスなど、27系統165か所のバス停があり、このうち、固定されているベンチの設置状況を目視等で確認したところ、都道や市道、これらに近接した場所に4か所のバス停にベンチが設置されていることを確認した。また、固定されていないベンチの設置状況についても、同様な方法で確認したところ、都道や市道これらに近接した場所のほか、村山医療センター等において、15か所のバス停に設置されていることを確認した。②都内自治体が進めるベンチの設置は、誰もが自由に休息できるベンチを一部の自治体が設置又は設置補助を制度化していることは承知している。本市としては、今後、まちなかにおける居心地が良く歩きたくなる空間づくりを推進するために策定する都市再生整備計画の中で、ベンチについても施設の一つとして検討していきたい。



内野 直樹
(日本共産党)

高すぎる国民健康保険税の解消を

①国保加入世帯の平均所得、1人当たり平均の税額、26市比較。②所得層の協会けんぽ保険料との差は。③10月17日付の事務連絡の内容と本市の対応状況は。

①本市の国民健康保険加入世帯の状況を、令和6年度課税資料に基づくと、平均所得は、1世帯当たり19万9490円で、26市中、最も低い状況である。また、1人当たりの平均税額は、10万1760円で、26市中、税額が高い順で15番目である。②国民健康保険税は、同じ所得であっても世帯構成や世帯員の年齢などの条件で変わってくるが、一例として、世帯主が40歳で給与収入が264万円、給与所得が176万8千円、妻35歳の給与収入が98万円、給与所得が43万円、子ども1人の条件で、本市の令和7年度国民健康保険税額を計算すると、1か月当たり2万5158円となる。一方、他の公的医療保険である全国健康保険協会の健康保険料で、同じ条件で試算すると、1か月当たり2万5300円となる。被用者保険の保険料は事業主負担が50%あることから、個人負担額は1万2650円となり、国民健康保険税額との差額は1万2508円となる。③

国の事務連絡については、特別療養費の支給対象である被保険者において医療を受ける必要が生じ、かつ、医療機関に対する医療費の一時支払いが困難である旨の申し出が行われた場合の対応は、市町村の判断により、特別療養費を支給する旨の記載のない、通常よりも有効期限の短い資格確認書を交付すること等により、特別療養費の支給に代えて療養の給付等を行うことができるとしているもので、従前の取扱いと同様である旨、改めて周知されたものである。本市においては、令和7年11月末時点で、本事務連絡により対応が



必要となる特別療養費の支給対象者はいない。

問 住民生活の平穏を守るために

①10月2日のオスプレイ緊急着陸の概要と市の受け止め。②米国大統領来日による基地周辺警備の状況及び市民への影響。③高市政権の非核三原則に対する姿勢への市の認識。

④令和7年10月2日付広資料第114号を始め、5回に渡りお知らせしているとおり、10月2日に横田基地所属のCV-22オスプレイ1機が飛行中に警告灯が点灯したため、航空自衛隊浜松基地に予防着陸したものである。横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会では、原因究明を行った上での再発防止の徹底、安全確保の徹底、速やかな情報提供等について、10月3日に文書要請を行っている。②警視庁に伺ったところ、警備計画上の事項のため、回答できないとのことである。③市としてお答えする立場にないと考えている。



田口 和弘
(新政会)

問 敬老会開催について

①これまでの開催状況について。②送迎バスの利用状況について。③開催の周知方法について。④市老連との連携について。

①式典部分を市が、アトラクション部分を、武蔵村山市老人クラブ連合会、通称「市老連」が担っており、参加者の対象年齢は60歳以上としている。また、これまでの参加者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止していた以後に再開した、令和4年度からの人数では、令和4年度が330人、令和5年度が328人、令和6年度が362人、令和7年度が253人となっている。②令和7年度の実績では、予備1台を含め小型バス9台で運行し、利用者合計で78人、全参加者に対する利用率は、30・8%となっている。③市報、市ホームページに

加えチラシの公共施設への設置、市老連による配布を行っている。④これまで敬老会の実施に当たっては、情報共有や意見交換などを行っているが、今後も引き続き緊密な連携を図っていききたい。

問 家庭菜園等に被害をもたらす害獣対策について

①近年の被害状況について。②東京都や近隣自治体との連携について。

③把握していないが、殺そ剤の配布及びアライグマ、ハクビシンの防除事業を行っており、その令和6年度の実績では、殺そ剤の配布は85件、アライグマ、ハクビシンの防除事業による捕獲頭数は58頭となっている。②害獣等の野生動物は、エサを求め、市域を越え移動することが想定され、広域的な対策も必要と認識している。今後は、東京都や近隣自治体と必要に応じ情報共有を図るなど、連携して害獣による被害の防止に努めていく。

問 こども誰でも通園制度の本市の運営状況について

①円滑な導入に向けての市の取組について。②本市の体制整備について。

③就労要件を問わず、保育所等に通っていない0歳6か月から満3歳未満の子どもが、月一定時間までの利用可能枠の中で、保育所や幼稚園等を利用できる新たな制度として、令和8年度から全国の自治体で実施されるものである。本市では、円滑な導入に向け、逐次情報収集を行うほか、市内の保育所や幼稚園等に対し、制度概要の説明や実施の意向確認等を行うとともに、令和7年第4回定例会に必要となる条例改正に係る議案を提案させていただいた。今後は、国の「こども誰でも通園制度の本格実施に向けた検討会」の結果や、「こども誰でも通園制度の実施に関する手引き」等を踏まえ、事業者の申請に基づき認可・確認を行うとともに、保護者に対し、本制度の利用方法等に関する周知を行い、利用を希望する保護者について利用認定を行うなど、令和8年度からの本格実施に向け、取り組んでいく。②本市では、令和8年度から本制度を実施するため、所管部署の職員定数を増員し、実施に向けた体制

を整備することとしたほか、国からの資料に基づき、令和8年度予算案に事業実施に必要な給付費を計上することについて検討している。また、利用に当たっては、国が構築する「こども誰でも通園制度総合支援システム」を活用し、面談や利用予約・確認、給付費の請求等を行う必要があることから、利用者や事業者が当該システムを円滑に利用できるよう環境整備を行っていく。今後、全ての子どもの育ちを応援し、子育て家庭を支援するため、利用者や事業者に対し、本制度の内容及必要な手続等について、引き続き丁寧



藤枝 奈々
(日本共産党)

問 学校のトイレに生理用品の設置を

①学校トイレに生理用品を置いてある都内の自治体数。②本市での対応と理由は。③トイレレットペーパーのように生理用品を置くべきと考えるが市の見解を伺う。

①令和7年10月に他市が実施した調査では、全校で設置しているのは8市、一部の学校で設置しているのは11市、未設置が7市と認識している。なお、23区の状況は、把握していない。②各学校の判断としていることから、統一的な対応は図っていないが、大南学園第四中学校では一部のトイレに設置している。③生理用品が必要となった場合は、保健室に備え付けているものを活用することにより対応できているため、全校でトイレに備え付けることは考えていない。

問 憲法が保障する教育費の完全無償化を目指して

①教材費、修学旅行、制服代を無償にしている都内の自治体数。②移動教室・修学旅行にかかる費用の概算。③教育費の無償化が必要と思うが市の見解を伺う。

①新聞報道等によると、教材費を無償化したのは葛飾区、荒川区及

び足立区、修学旅行費を無償化したのは葛飾区、品川区、荒川区、足立区及び墨田区、制服代を無償化したのは品川区と認識している。②令和6年度に実施した小学校の移動教室の費用は、平均で4万1215円、中学校の修学旅行の費用は、平均で6万8254円となっている。③日本国憲法第26条第2項において、法律の定めるところにより、義務教育は無償とする旨が規定されていることから、教育基本法第5条第4項において、国又は地方公共団体の設置する学校における義務教育については、授業料を徴収しない旨が規定されている。



小部山 吉則
(青陽会)

問 市内一軒家の庭木剪定、美観維持奨励について

街の景観、美観の一部を構成することとなる各家庭、一軒家の庭木。剪定、手入れを奨励し街自体の価値を高めるための本市の取組について伺う。

①本市では、みどりの保護及び育成に関する条例に基づき、所有者等の同意を受け、住宅における樹木や生け垣等を保存樹木として指定している。指定された保存樹木については、所有者等に対し、奨励金を交付し、樹木の幹や枝が枯れないよう、その保護に努めることを求め、住宅の樹木が適正に維持管理されるよう取り組んでいる。

問 市内にある長年放置されたままの空き店舗に対し関与できる範囲について

コロナ、高齢化などの影響により廃業・休業状態の店舗は多い。長い期間手入れもなく放置されたままの空き店舗は周辺の環境に様々な影響を及ぼす。本市の対策を伺う。

①市内には、長年放置され管理されていない空き家がある。本市としては、日頃から空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、建物及

び土地の適正な管理状況について調査等を行っている。この際、空き店舗においても、周辺の生活環境等に更なる影響を及ぼすおそれがある場合には、土地の適正な管理を通知するとともに、空き家対策についてのチラシも同封し、様々な専門家や協力事業者が解決に向けてサポートする旨をお知らせしている。



波多野 健
(新政会)

問 観光納涼花火大会の現状と課題

観光の魅力として多くの人が楽しむ花火大会が一層にぎわう中、会場外での観覧に伴う駐車車の課題もあり、周辺対応について伺う。

①武蔵村山市商工会に伺ったところ、観光納涼花火大会を安全に開催するため、主催者である商工会及び実行委員会では、従来、東大警察署の指導の下に、会場周辺の道路に各種案内看板を設置するなど、所要の交通対策を講じているとのことである。周辺道路における車両の駐車車対策は、旧学校給食センター付近から本町一丁目交差点付近にかけての都道沿いに「全面駐車禁止」、「駐車禁止」等の注意看板を複数設置するとともに、花火大会の当日は、当該道路沿いへの三角コーンの設置や警備員等の配置により注意喚起を行っているところであり、今後も、周辺地域への影響を最小限に抑えるため、随時、対策を検討していく考えである。

問 市道の名称(愛称)について

新設道路が増える今、市民が親しみを持てる市道愛称を募集する好機と考え、その進め方や時期について市の考えを伺う。

①昭和46年度に17路線、昭和56年度に10路線を市民公募にて定めている。その後新たな路線も供用開始していることから、愛称の募集も考えていく。愛称募集の進め方は、これまでと同様な市民公募のほか、新しい愛称決定方法の調査も踏まえて考えている。また、時期については、多摩都市モノレールの延伸による新たなまち並みが形成されることを鑑み、準備を進めていく。





石黒 照久
(公明党)

夏場に子どもたちが水遊びできる環境の整備について

本市には、じゃぶじゃぶ池や噴水のある公園等、水遊びできる公共施設がない。自然豊かな環境を生かし、安心して水遊びできる場を整備できないか伺う。

自然環境を生かした子どもたちの水遊びができる環境の整備は、自然環境への影響や安全の確保等の観点から考えていく必要がある。現状では整備する計画等はないが、引き続き他市の事例等について研究していきたい。

中学校の部活動の環境整備（校庭照明設備）について

第一中学校のみ十分な校庭照明設備が整備され、他の4校には整備されていない状況が長年続いている。この現状をどのように認識しているのか市の考えを伺う。

第一中学校にのみ外部団体の利用を兼ねた自立型の照明設備を、また、その他の4校については、校舎外壁に小規模な照明設備を整備している。しかしながら、十分な照度が得られる自立型の照明設備は、多額の費用が必要となるため、現時点では、整備する考えはない。



長堀 武
(新政法)

企業誘致制度と空き店舗活用について

①企業誘致の現状と今後の展開について考えを伺う。②市民雇用の状況と雇用促進に向けた取組を伺う。③空き店舗活用の現状と取組の充実について伺う。

①本市においては、平成24年12

月に企業誘致条例を制定し、あらかじめ市長の指定を受けて市内の工業地域内に進出する企業等に対し、企業誘致奨励金をはじめ各種奨励金を交付することとしている。条例の施行後、これまでに計4社が指定を受けて工業地域内に事業所を新設又は増設しており、該当する奨励金をそれぞれ交付している。今後の展開としては、多摩都市モノレール沿線のまちづくりの進捗に合わせて、新青梅街道沿道やモノレール新駅周辺等への商業、サービス業等の店舗や事業所等の立地を促進するため、企業誘致の対象地域及び対象業種の拡大について検討を進めていく。②企業誘致条例の指定企業においては、いずれも操業開始時又はその後において新たに市民を雇用している状況を適宜確認しており、このうち操業開始時に市民を常用雇用者として新たに雇用した2社に対しては、企業誘致奨励金と合わせて雇用促進奨励金も交付している。③市内における空き店舗の解消及び地域経済の活性化を図るため、令和6年度から、空き店舗活用事業として、商店街の空き店舗物件を市ホームページで公開するとともに、当該空き店舗を活用して事業を営もうとする方を対象とした空き店舗活用補助金を創設した。本事業の開始から1年以上経過した現時点において、空き店舗物件の登録は1件のみであり、当該物件の活用希望者もない状況が続いている。このため、今後、市内全域における空き店舗の状況も踏まえた上で、現在は商店街の空き店舗に限られている本事業の対象範囲の拡大について検討していく必要があると考えている。

空き家対策について

①適切な管理がされず危険性のある空き家の件数とその対応を伺う。②管理を促しても変化がない場合の対応を伺う。③対策協議会設置及び条例制定について伺う。

①市内には、管理不全で利活用が困難又は周囲に著しい悪影響を及ぼしていると判定した空き家が、令和4年度に行った空家実態調査において28件ある事を確認している。本市では、日頃から空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、建物

及び土地の適正な管理状況について調査等を行っており、必要に応じて土地の適正な管理を促すとともに、空き家の解体や活用、管理等、あらゆる困りごとをワンストップで解決する総合相談窓口を案内している。②簡易書留による通知を再度行い、それでも改善されない場合には、色紙に変更した通知を行う対応を実施している。③現在、空き家対策の推進体制を強化するため、(仮称)空き家対策協議会の設置に向けた準備とともに、法令以外に必要な事項を定める条例制定の必要性についても議論を重ねており、令和7年度内には協議会を設置していきたい。

魅力ある公園づくりに関して

①子どもから高齢者まで、人が集いにぎわう公園づくりに向けた取組を伺う。②民間事業者の管理によりにぎわい創出を期待できるPark I PFI導入の検討状況を伺う。

①公共施設等総合管理計画の公共施設等再生ビジョンに掲げる公民連携の観点から、公園・緑地ボランティア、自治会等と協働し、季節に応じた花等を植え、公園の管理を行うことで、世代等を問わず、多くの方が訪れ、楽しめるよう努めている。今後、人が集いにぎわう公園となるよう、市民と協働し、公園の維持管理及び整備に努めていく。②令和7年度に講師を招き、制度の意義や先進自治体の導入事例等について研修を行い、職員の制度についての理解を深めた。Park I PFIについては、都市核地区土地区画整理事業地内の公園において、民間活力を効果的に活用しつつ、効率的に公園の整備・管理を推進するための手法の一つとして認識している。



第4回定例会

条

例

武蔵村山市組織条例の一部を改正する条例

社会経済情勢の変化に伴う新たな行政課題に円滑に対応するため、分掌事務を見直すもの。

武蔵村山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例

申請手続における利便性の向上を図るため、個人番号を利用することができる事務として、私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金の交付に関する事務等を加えるとともに、規定を整備するもの。

武蔵村山市議会議員及び武蔵村山市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

武蔵村山市議会議員及び武蔵村山市長の選挙における選挙運動用のビラ及びポスターの作成の公費負担額を改定するもの。

武蔵村山市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

一般職の職員の給料の額及び期末・勤勉手当の支給割合を改定するもの。

武蔵村山市常勤の特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

常勤の特別職の職員の給料の額及び期末手当の支給割合を改定するもの。

武蔵村山市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

議会議員の報酬の額及び期末手当の支給割合を改定するもの。

武蔵村山市地域運動場等設置条例の一部を改正する条例

シドメ久保第二運動広場を廃止するもの。

武蔵村山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、規定を整備するもの。

武蔵村山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準を新たに追加するとともに、規定を整備するもの。

武蔵村山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、規定を整備するもの。

武蔵村山市児童遊園条例の一部を改正する条例

児童の健全な遊びの用に供する施設の充実を図るため、新たに大南一丁目西児童遊園を設置するもの。

予算

算

令和7年度武蔵村山市一般会計補正予算(第5号)

補正額9億4741万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を376億2422万5千円などとするもの。

令和7年度武蔵村山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

補正額1億4870万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を75億786万3千円とするもの。

令和7年度武蔵村山市介護保険特別会計補正予算(第2号)

補正額6275万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を64億2401万1千円などとするもの。

令和7年度武蔵村山市都市核地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)

補正額371万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を12億4032万6千円とするもの。

令和7年度武蔵村山市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

補正額806万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を21億5786万6千円とするもの。

令和7年度武蔵村山市一般会計補正予算(第6号)

補正額5億5945万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を381億8368万4千円などとするもの。

契約

温泉施設設備等改修工事の請負契約の一部変更について

温泉施設設備等改修工事の請負契約の金額及び工期を変更するもの。

道路

市道路線の認定について

開発行為に伴う寄附の申出があり、市道路線として認定するもの。

指定管理者

武蔵村山市立のぞみ福祉園の指定管理者の指定について

当該施設の指定管理者を指定するもの。





陳情の審議結果

この定例会における陳情の審議結果は、次のとおりです。

不採択となったもの

総務文教委員会

▼武蔵村山市内の小・中・高・特別支援学校における「いじめ」をなくす取り組みに関する陳情

市政に反映させるため 先進市視察

市議会の常任委員会は、市政に反映させることを目的に、特定事件調査事項について先進市の調査を行なっています。令和7年度の視察地及び調査事項は次のとおりです。

建設環境委員会

○視察地及び調査事項

・北海道江別市
「江別河川防災ステーション（見学）」

水防資器材の備蓄、水防活動の拠点基地や災害時の避難場所として活用するための施設であり、防災研修の場や河川情報の提供、川を題材とした歴史、川の恩恵などの展示をはじめ、防災意識の向上を図るほか、市民の憩いの場として親しまれる空間づくりを展開している。

・北海道白老郡白老町

「白老町の空き家対策について」（視察当日の豪雨災害対応により急遽中止）

これまでの空き家対策の取組を踏まえ、空き家等の発生予防から解消までの総合的な空き家対策について、「長期的かつ計画的」に取り組むため2024年度を始期とする白老町空き家等対策計画（第2期）を策定。空き家所有者情報の外部提供やリフォーム・除去事業における空き家の発生防止など数々の取組を行っている。

・北海道登別市

「グリーンスローモビリティ『オニスロ』について」

2023年3月から北海道内で初めて低速電動バス（グリーンスローモビリティ）の運行を登別温泉で開始した。グリーンスローモビリティとは、電気の力で時速20キロ未満で走行する乗り物のことで、環境に優しくSDGSの達成にもつながるとして世界中で注目されている。このバスは走行中、環境に悪影響のある二酸化炭素などの温室効果ガスを出さないため、登別温泉が環境に優しい観光地として世界中に有名になることを目指している。

厚生産業委員会

○視察地及び調査事項

・滋賀県近江八幡市

「近江八幡観光振興計画について」

先人から受け継いだライフスタイルを尊重し、市民・事業者・観光客が互いに理解し合い、交流を通じて成長することを理念とする。住み続けたい、何度も訪れたいと思える新たな価値を創出し、次世代へ継承することを目指す。2023年度から2032年度までの10年間で計画期間とし、市やDMO、観光関連団体、市民が連携して推進する。近江八幡版DMO形成計画を基礎とし、観光振興と経済効果にとどまらず、定住促進など地域全体の発展を最終目標としている。

・三重県桑名市

「多世代共生施設『福祉ヴィレッジ』について」

「縦割りをなくす」を理念に誕生した新たな福祉拠点である。市有地に複数の福祉施設を統合し、民間から自由な提案を募った結果、桑名市社会福祉協議会と大和リースの共同提案が採用された。公園を併設し、地域との交流を促す構想のもと、児童発達支援事業所、保育所、母子生活支援施設、養護老人ホームの4施設を一体化。官民の協働により令和4年4月に開設され、多世代が自然に関わり合う共生の場として地域福祉の新たなモデルとなっている。

・愛知県刈谷市

「子ども・若者総合相談窓口について」

ひきこもりやニートなど、社会生活に困難を抱える子ども・若者の支援を目的に「子ども・若者総合相談窓口」を一体的な支援拠点として設置している。社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士などの専門職が面接相談を行い、就労や発達、対人関係、親子関係、心身の病気、貧困、暴力、LGBTなど、幅広い悩みに対応している。

総務文教委員会

視察地及び調査事項

・奈良県大和郡山形市

「不登校対策総合プログラムについて」

児童生徒が不登校（傾向）になった場合の取組」だけではなく、「児童生徒が不登校にならないための取組」が大切だという認識のもと、二つの柱の軸に、不登校対策を総合プログラムとしてまとめたものである。不登校児童生徒について考えることは、子どもの目線から学校の在り方全体を見直すことでもあり、子どもたちが学校へ行くことの意義や楽しさを感じられる「魅力ある学校づくり」を目指す取組を進めている。

・三重県津市

「子ども教育センターについて」

三重大学教育学部と津市教育委員会は、平成16年に連携協定を締結し、それ以来「教員の養成、教職員等の研修、学校教育活動への支援、教育上の諸課題に対応した調査・研究など」の取組を行ってきた。令和5年4月、両者は附属学校敷地内に「三重大学・津市子ども教育センター」を設立し、協働運営を開始した。センターには、津市の通級指導教室、教育相談室、教育支援センターが開設され、両者で教育支援、実践研究、地域支援、教員養成、教師教育の分野で取組を始動させている。

・三重県亀山市

「亀山市立図書館について」

亀山市の中心的都市機能の再構築を図る亀山駅前再開発事業とも意図が合致することから、新しい図書館を移転整備し、令和5年1月にJR亀山駅前前に開館した学びとまちづくりの核となる図書館は「学びの場からつながる場へ」「知る（ち）」読書活動により高まる知・「学ぶ（ま）」読書活動から広がる学び・「楽しむ（た）」学びの成果の体現と交流を楽しむを基本理念に、本を通じて自分と向き合い、友達との語らいを楽しみ、自分やまちの将来に夢を膨らませる「居場所」を目指し、様々な取組を進めている。

普通救命講習会を実施

市議会では、令和7年10月31日に、普通救命講習会を実施しました。
市議会議員が発災時における的確、迅速な救助活動のための自主救助能力を高めることにより、市民の皆様の安全・安心の向上に寄与するため、心肺蘇生、AED（自動体外式除細動器）の使用方法、窒息の手当等を学びました。



会議システム利用者講習会を実施

市議会では、令和7年11月7日に、会議システム利用者講習会を実施しました。
市議会議員が議会のICT化を図るためのペーパーレス会議システム導入に伴い、会議システム及び通信アプリの利用方法などについて学びました。



意見の分かれた議案等								
第4回定例会								
案 件		会 派	新国会 (7人)	公明党 (5人)	日本共産党 (3人)	市民のチカラ (2人)	清流 (1人)	青陽会 (1人)
市長提出議案	武蔵村山市常勤の特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例		○	○4 □1	×	○	○	×
	武蔵村山市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例		○	○4 □1	×	○	○	×
	武蔵村山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例		○	○4 □1	×	○	○	○
議員提出議案	速やかな生活保護費減額分の支給及び利用者への謝罪を求める意見書		×	×	◎	×	×	×
	OTC類似薬の保険適用除外について慎重に審議することを求める意見書		×	×	◎	○	×	×
								議決結果

※（ ）は、会派所属議員数です。ただし、公明党については、議長を除いた人数です。
※令和7年9月1日付で、「日本維新の会」は「青陽会」に会派名が変更されました。



交通対策特別委員会の名称及び調査事項の変更について

▼変更後の委員会の名称
モノレール延伸後を見据えた交通対策特別委員会

▼変更後の調査事項
(1)モノレールの市内延伸に関する調査、研究
(2)市内バス路線等の利便性向上及び整備を図るための調査、研究
(3)道路交通対策（圏央道の建設に関連して、本市からのアクセスの利便性向上を図るための道路を含む。）に関する調査、研究
(4)モノレール延伸後を見据えた沿線まちづくりに関する調査、研究
(5)モノレール延伸後を見据えた公共交通ネットワークの形成に関する調査・研究
(6)前各号に附帯する関係団体との協力関係に関する事項



議会及び議長交際費をホームページで公開しています

議会及び議長交際費の支出状況の公開については、その使途について透明性を高め、公正で開かれた議会運営を推進することを目的として、支出状況を月ごとに集計して毎月更新しています。

議員の寄附行為の禁止について

政治家が選挙区内の住民や団体等に金品を贈ることは公職選挙法により、どのような名目であっても禁止されており、そうした行為は原則罰則の対象となります。

地域・市民の皆さまと適正・良好な関係を保つていくため、実費を伴う行事や会費が必要とされる催しの案内状には、会費を明示して議員にご通知くださるようお願い申し上げます。

次の市議会定例会（令和8年第1回）は2月下旬に開会の予定です。

▽傍聴はお気軽にどうぞ 傍聴を希望される方は、当日、議会事務局（市役所5階）へお申し出ください。
※車椅子での傍聴もできます。（障害者用トイレも設置されています）
※会議は、通常午前9時30分から始まります。

議会録をご覧ください

議会だよりは、紙面の都合により発言の一部や要旨のみを掲載しています。詳細は、会議録をご覧ください。
会議録は、ホームページで検索するか、市内の各図書館や市役所1階の市政情報コーナーのほか、5階の議会事務局に備えてあります。
なお、会議録は議会閉会后、おおむね2か月後の発行となります。

議会中継動画を観てください

市議会では、本会議と予算特別委員会の模様をインターネットで録画配信を行っています。動画は、会議当日の約一週間後から見ることができます。ぜひ、市議会ホームページからご覧ください。

声の議会だより

目の不自由な方等に「声の議会だより」（デジジ規格のCD）をお届けしています。ご家族やお知り合いでご希望の方がいらっしゃいましたら、ご連絡ください。

写真差し上げます

議会だよりの写真に、あなたが写っていましたら、電話又はファックスにてお申し込みください。無料で写真を差し上げます。

申込受付期間
発行の日から約1か月以内
武蔵村山市議会事務局
042（565）1111
ファックス番号
042（564）0788

議長の行事
トピックス
〈10月〜12月〉

8日（水）
全国市議会議長会基地協
議会正副会長・監事・相談役会

9日（木）
全国都市問題会議

10日（金）
全国市議会議長会基地協
議会第113回理事會

29日（水）
全国市議会議長会基地協
議会基地関係国会議員との情報連絡会

〃

11月
11日（火）
全国市議会議長会基地協
議会関東部会総会

26日（水）
全国市議会議長会第18
4回建設運輸委員会

（議会報編集委員）
◎須藤千詠子 ○大野 正士
内野 和典 天目石要一郎
木村 祐子 小部山吉則
田村 充子 遠藤 政雄
◎は委員長 ○は副委員長